

第5章 土 木

第1節 普 通 土 木

1 道路橋梁事業

(1) 管 理 事 務

管理事務については、道路1,450件に係る占用許可及び工事承認、官民境界33件・車両制限令7件・幅員7件に係る証明交付、用途廃止23件、普通財産売払意見24件、官民境界確定250件、区域決定・変更告示13件並びに都市計画法の協議に対する同意6件、合計1,813件を処理したほか、白図151枚の売払事務を行った。

道路台帳補正事業は、前年度完了した改良路線等5,300.0mについて台帳を整備した。

(2) 道路パトロール

安全で円滑な交通の確保を図るため、道路パトロールを実施して道路及び道路の利用状況を的確に把握し、道路構造の異常、不法占用等に対して迅速かつ適切な措置を講じた。

また、東京電力、NTT、静岡ガス、郵便局、沼津信用金庫及び三島信用金庫へ業務中に発見した異常箇所の情報提供を依頼し、地域と連携して道路環境の保全を行った。

本年度は、道路・側溝等の補修2,029件、安全施設の点検等37件を処理した。

(3) 道路維持事業

すべての道路が、常に良好な状態を保ち、その本来の機能を発揮できるよう、計画的な道路改修工事等適切な整備を行うとともに、地元要望にも応じた維持修繕を行った。

本年度は、道路修繕工事等57件、舗装及び側溝修繕等399件、道路防災工事3件を実施した。

砂利道については、関係地域住民の協力を得て碎石、生コン等により路面補修及び路面整備を実施した。

(4) 道路改良事業

幹線道路網や、生活基盤である道路等の整備のため、市道02075号線道路改良工事ほか21件の改良工事1,879.6mを施工するとともに、用地取得92.7㎡、物件補償等6件などを実施した。

また、県に対し第四小諏訪踏切改良における建設負担金、主要地方道三島富士線ほか3路線の道路整備における地元負担金を支出した。

(5) 橋梁等道路構造物維持事業

本年度は、安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保を目的に、黒瀬橋橋梁補修工事ほ

か5件を施工し、また、定期的な点検と補修により老朽化を予防し、トータルコストの縮減を図るため策定した沼津市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新幹線跨線橋補修工事業務委託ほか14件を実施した。

(6) 自転車・歩行者ネットワーク整備事業

自転車利用者や歩行者の安全性、利便性の向上を図るため、千本香貫山線照明灯設置工事198.5m、自転車通行空間整備工事771.7mを施工した。

(7) 交通安全施設等整備事業

歩行者・自転車等の安全確保及び事故防止を図るため、市道40553号線他安全施設修繕工事ほか5件を施工するとともに、道路反射鏡12基、グリーンベルト574.0mの交通安全施設の整備・修繕を行った。

2 河川海岸事業

(1) 河川管理

河川の氾濫、浸水の防止及び排水対策の万全を期すため、沼津江川ほか33か所の排水機場・3水門及び狩野川の15樋管・7陸こうについて適正管理に努めた。

(2) 河川維持事業

良好な生活環境の保全を図るため、井出大川雨水貯留池浚渫工事ほか109件の排水路・河川施設の修繕工事及び浚渫工事等を施工するとともに、台風1号に伴う内水排除等業務委託ほか22件の業務委託を実施した。

(3) 河川管理施設維持事業

排水機場を初めとする河川管理施設の効率的な維持・管理を図るため、西島第二排水機場改修工事ほか12件を施工するとともに、西間門排水機場長寿命化対策工事詳細設計業務委託ほか2件の業務委託を実施した。また非常時に機動的に運用可能な移動式排水施設の購入を行った。

(4) 一般河川整備事業

中小河川の氾濫防止と環境整備を図るため、月川改良工事ほか4件65.1mの一般河川改良工事を施工するとともに、雁作川歩道復旧詳細設計業務委託ほか2件を実施した。

(5) 総合的治水対策整備事業

常襲浸水地域の浸水被害の軽減を図るため、大平江川排水機場築造工事、井戸川雨水貯留池管理用道路整備工事ほか2件の工事を施工するとともに、東部前川改修測量設計業務委託ほか1件の業務委託を実施した。また中尾川雨水貯留池整備に伴い、用地取得314.0㎡を実

施した。

(6) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域の住民の生命・財産を守るため、根古屋棚ヶ窪急傾斜地崩壊対策工事を進めている。

(7) 海岸保全事業

海岸の保全及び利用促進を図るため、西浦海浜施設養浜工事ほか2件の工事を施工するとともに、西浦海浜施設（らららサンビーチ）の維持管理を実施した。

また、清潔で快適な海岸環境を創出するため、豊かで美しい海と渚づくり事業により、海岸愛護団体活動の支援や民間ボランティアと連携した海岸清掃などを実施し、流草木をはじめとする海岸漂着物を処理した。

3 港 湾 事 業

(1) 沼津港整備事業

県営沼津港において、県が実施した西側緑地・基盤整備工事に対し、地元負担金を支出した。

(2) 沼津港にぎわい創出事業

みなとオアシス沼津の運営母体である沼津港振興会が行う「沼津のSea級グルメ」の開発、普及啓発及び全国大会出場などの事業実施に対する補助金を交付した。

第2節 都 市 計 画

1 沼津市都市計画マスタープラン

本市の都市計画に関する基本的な方針として、平成29年1月に策定した第2次沼津市都市計画マスタープランでは、社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを基本とし、「中心市街地と各拠点の連携」「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」「安全・安心なまちづくり」の4つの視点のまちづくりを戦略的に展開することとしている。

本年度は、「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」を促進するため、大手町五丁目第一地区において第一種市街地再開発事業を都市計画決定した。

また、本計画で位置付けた将来都市像の実現に向けて、都市機能や居住の適正な誘導を図るための戦略として平成31年3月に策定した「沼津市立地適正化計画」を令和6年3月に改定し、近年、頻発・激甚化する自然災害や、本市で想定される南海トラフ巨大地震の津波等による甚大な被害に対し、都市機能や居住の誘導と併せ、まちの安全性を高めていくため、防災指針を位置付けるなどコンパクトなまちづくりの取り組みを推進している。

2 沼津市中心市街地まちづくり戦略

都市計画マスタープランに位置付けた「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」を具体化し、沼津駅周辺総合整備事業による都市空間の再編を契機としたヒト中心のまちづくりを推進していくため、同事業の本格展開と併せて取り組むべきまちづくりの施策の方向性を示した「沼津市中心市街地まちづくり戦略」に基づき、本年度は、「戦略Ⅰ：ヒト中心の公共空間の創出」の取り組みとして、三枚橋錦町線へのパークレットの設置による滞留空間創出の検証、沼津駅南口交差点一部地上横断化の実施、まちなかの公共空間を活用するプロジェクト「OPEN NUMAZU」を、西武百貨店跡地や、沼津駅南口周辺エリアで実施した。

また、「戦略Ⅱ：拠点機能の立地促進」の取り組みとして、貨物駅跡地における防災公園の整備について検討を行い、整備コンセプトや方針など、基本的な考え方を示す「貨物駅跡地利用基本計画」を11月に策定した。

これらの取り組みと併せて、「沼津市中心市街地まちづくり戦略会議」を1回、鉄道高架後の駅舎や駅前広場の整備、高架下空間への都市機能導入等について検討するため、「沼津駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」を8回開催した。

さらに、中心市街地のまちづくりを推進するにあたっては、まちづくりに多くの市民が関心を持ち、参画意識の高揚を図ることが必要であるため、未来の沼津のまちなかについて地元プレイヤーと一緒に考えて考える「沼津まちなかデザイン会議」を1回開催し、中心市街地にかかる取組情報を集約するとともに、行政と市民等が双方向で発信できる総合WEBサイト「ぬまぶら」を開設した。

3 沼津駅周辺総合整備事業

沼津駅周辺の交通の円滑化と南北市街地の一体化、新たに生まれる鉄道施設跡地などの有効活用を図り、都市拠点としての機能を高めるため、沼津駅周辺総合整備事業を推進した。

(1) 鉄道高架事業

県は、平成18年11月に鉄道高架事業の事業認可を取得し、鉄道沿線において測量や高架本体用地の取得等を進めてきた。令和5年3月に鉄道事業者と工事協定を締結し、同年10月に鉄道施設本体工事の第一弾として新貨物ターミナルの建設工事、令和6年11月に第二弾として新車両基地の建設工事に着手した。

本市は、新貨物ターミナル調整池築造工事、排水路築造工事等を実施した。

また、県市において事業の目的、効果及び進捗状況等について周知するため、市民や事業者等を対象としたPR活動を市内の商業施設等で実施した。

(2) 鉄道高架化促進等市民団体助成

鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業の早期完成を促進するとともに、全市民的啓発活動を展開する「鉄道高架化とまちづくりを推進する会」に対し、助成を行った。

(3) 沼津駅周辺総合整備基金

鉄道高架化等沼津駅周辺の総合整備に要する経費に充てるとともに、基金運用収入を基金に積立てた。

4 都市計画法等関係事務

都市計画法等に基づき各種許可等の事務を次のとおり行ったほか、沼津市景観計画を改定した。

(1) 開発行為等の取扱件数

件 名	件 数
都市計画法第29条開発行為許可	12 件
都市計画法第35条の2 開発行為変更許可	9
都市計画法第42条予定建築物以外の建築許可	1
都市計画法第43条建築許可	40
租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定	
開発登録簿の写しの交付	164
計	226

(2) 都市計画法第53条の取扱件数

件 名	申 請 件 数	許 可 件 数
都市計画道路	9 件	9 件
その他の都市計画施設	1	1
土地区画整理事業		
計	10	10

5 市街地再開発事業

(1) 町方町・通横町地区市街地再開発事業

令和6年3月に権利変換計画認可を取得した町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業について、地元組合に対して土地等の明け渡しや既存建物の除却に向けた手続き等の支援を行い、同組合は10月から既存建物の除却工事に着手した。また、同事業の進捗に合わせて実施する街なみ環境の整備について、地元住民とのワークショップを5回開催し、歩行空間の整備や管理等の計画を作成した。

(2) 大手町五丁目第一地区市街地再開発事業

令和5年10月に都市計画提案を受けた第一種市街地再開発事業について、11月に都市計画決定し、その旨を告示した。これを受け、地元準備組合は、同月から事業計画作成のための基本設計に着手した。

6 宅地耐震化推進事業

大規模盛土造成地マップを活用し、引き続き事業内容の周知に努めた。また、第2次スクリーニング計画の策定を行った。

7 土地区画整理事業

(1) 千本地区土地区画整理事業（下河原工区）

令和3年度の換地処分に伴う清算金の徴収及び交付事務を完了し、事業を終了した。

(2) 岡宮北土地区画整理事業

5号公園土留築造他工事ほか23件を施工するとともに、物件補償ほか41件、62街区他測量土留設計業務委託ほか29件、埋蔵文化財発掘調査などを実施した。

(3) 沼津駅南土地区画整理事業

三枚橋錦町線信号機改良工事を施工するとともに、通信管路設備工事委託ほか4件などを実施した。また、事業完了に向けた手続きとして、令和7年3月14日に換地処分の公告を行った。

(4) 静岡東部拠点土地区画整理事業

杉崎町線他道路築造工事ほか2件を施工するとともに、物件補償1件、建物等補償調査業務委託ほか2件、埋蔵文化財発掘調査などを実施した。

8 街路事業

(1) 沼津南一色線道路改良事業

平成8年度から延長656.0mの整備を進めているもので、本年度は、電線共同溝整備工1件、道路改良工284.8m、橋梁架設工事にかかる技術協力業務委託ほか8件、物件補償3件を実施した。

(2) 片浜西沢田線道路改良事業

平成10年度から金岡浮島線以北延長240.0mの未整備区間及び県道富士清水線から市道20557号線までの未整備区間928.7mの整備を進めているもので、本年度は、道路築造工1件68.6m、用地取得115.7㎡、物件補償等9件、仮設構造物詳細設計業務委託ほか6件を実施し、県に対し道路築造における建設負担金を支出した。

(3) 原駅町沖線道路改良事業

平成26年度から原駅前広場の整備を進めているもので、本年度は、引込管路工事委託2件、引込管設備工事1件を実施し、事業が完了した。

(4) 金岡浮島線道路改良事業

市道20586号線以東延長400.0mの事業区間について、道路改良工154.3m、用地取得134.0㎡、物件補償等2件、物件調査業務委託ほか1件を実施し、橋梁架設工事に着手した。

(5) 電線共同溝整備事業

防災機能の向上や良好な景観形成を図るため、千本香貫山線ほか1路線において電線共同溝の整備を行うもので、本年度は電線共同溝整備工事2件などを実施した。

(6) 高架側道整備事業

高架本体北側の環境保全及び現道の機能回復のために側道を設置するもので、高架側道7号線は平成20年度から、大岡地内で延長341.0mの整備を進めており、本年度は、物件調査業務委託1件を実施した。

高架側道6号線は、平成29年度から富士見町地内で延長124.6mの整備を進めており、高架側道10号線は、本年度に富士見町地内で延長88.5mを整備する事業認可を取得した。

(7) 県営都市計画道路整備事業

県が施行する金岡浮島線ほか3路線の都市計画道路整備に対し、地元負担金を支出した。

9 公園事業

(1) 公園維持事業

公園の修景・休養・遊戯施設等の補修整備を実施し、市民の憩いの場として公園施設の保全に努めるとともに、樹木に発生した病害虫の駆除を実施した。

(2) 公園緑地整備事業

高砂公園遊戯施設設置工事ほか10件の施設整備等を実施した。

(3) 公園施設長寿命化事業

公園施設の予防的保全管理の推進や、円滑で適切な管理を図るため、本年度は公園施設長寿命化計画に基づき、御浜岬公園ほか10公園の公園施設の更新を実施した。

(4) 御用邸記念公園保存活用事業

平成28年10月に国の名勝に指定された「旧沼津御用邸苑地」について、文化財としての保存活用計画及び整備基本計画に基づき、西附属邸耐震補強計画策定業務委託等の各種整備事業を行った。

(5) 中央公園リノベーション事業

再整備をイメージした仮設大階段や、人工芝等の設置を継続するとともに、再整備詳細設計業務委託等を実施した。

(6) 緑化推進事業

花苗の供給により、公共施設等のオープンスペースの緑化推進に努めるとともに、みどりまつりや、寄せ植え教室等の各種講習会を開催し、市民の緑化に対する意識の向上に努めた。

10 まちなか居住促進事業

まちなかの居住人口の維持・拡大に向けて、土地建物の活用を検討する地権者等へのアドバイザー派遣を行った。

また、まちなかエリアにおける新たな暮らし方の提案や、トライアル居住の参加者募集により、新規居住者の発掘に努めた。

11 リノベーションまちづくり

空き家や空き店舗などの古い建物を地域資源ととらえ、今の時代に適した新しい機能を付加することで、まちのにぎわい創出や価値の向上を目指す、リノベーションまちづくりに取り組んだ。

個々のリノベーションからエリアリノベーションへの深化を目指し、エリアの期待値向上を図る戦略的ビジョンである「旧国一南エリアビジョン」の浸透と関連事業の連携調整を図るため、パートナーシップ会議を開催した。

また、企業が自らの事業活動を通じた地域課題の解決を目指し、既存事業の再構築や新規事業の創出に取り組む「企業版リノベーションスクール」を開催した。

このほか、市と沼津商工会議所で組織する協議会を支援し、まちづくり人材の発掘とネットワーク化などを進めたほか、「人」を通してまちの魅力を紹介する冊子を作成して配布するなど、広く情報発信を行った。

12 公共交通ネットワーク形成事業

持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保・改善を図るため策定した「沼津市地域公共交通計画」に基づく各種事業の協議や進捗を把握するとともに、市民生活に必要な旅客輸送を確保するため、沼津市地域公共交通協議会を2回開催した。

また、路線ネットワークの構築や等間隔運行等のダイヤの改善の取り組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便増進を図り、効率的かつ利便性の高い地域公共交通を実現するため、令和7年2月に「第4次沼津市地域公共交通利便増進実施計画」を策定した。

さらに、片浜駅に路線バスの出発を案内するデジタルサイネージを設置したほか、公共交通

マップを改定し、路線バスの利便性向上に取り組んだ。また、夜間乗合タクシーの実証運行や沼津駅―沼津港間における自動運転の実証運行を実施するなど、公共交通のネットワーク形成に努めた。

13 公共交通運行維持事業

通勤、通学、通院など、市民生活に必要な公共交通手段を確保するため、市内バス路線及び乗合タクシー路線に対する運行支援を3路線から8路線に拡充した。

また、市南部地域において、路線やバス停の新設などの見直しを行い、バス路線及びデマンド式乗合タクシー路線の自主運行を実施した。

14 自転車対策

自転車等利用者が安全で快適に利用できるよう、市内各駅周辺の自転車等駐車場の管理運営を行った。また、沼津駅周辺市街地における自転車等の放置禁止区域において、放置防止指導及び放置自転車等の撤去を実施し、市民等に放置を防止する呼びかけを行った。

15 自転車活用推進

自転車を活用したまちづくりを推進するため、様々な見地から意見を求めるとともに、関係者間での情報共有、調整及び連携を図るため、沼津市自転車活用推進協議会を2回開催した。

また、5月の自転車月間に合わせ、シェアサイクルの利用推進のため無料クーポンを発行した。

16 地籍調査事業

土地行政の円滑化、公租公課の公平化、境界紛争の防止、災害対策などに資する地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を行った。

実施地区	実施内容	
我入道地区の一部	一筆地測量	6ha
	一筆地調査	19ha

17 盛土対策事業

違反盛土行為を防止するため、県と連携して行政指導及び行政処分を実施するとともに、定期パトロールや監視カメラの設置等により、監視体制を強化した。

第3節 住 宅

1 市営住宅の管理

令和7年3月31日現在の管理戸数は、1,822戸である。

住宅の維持管理については、市営住宅原団地D－14棟居住改善・給水管改善・外壁改修・受水槽設置等工事など216件を施工し、居住環境の向上を図った。

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
住 宅 使 用 料	382,286,529 ^円	372,886,318 ^円	1,997,400 ^円	7,402,811 ^円	97.5 [%]
駐車場使用料	29,349,000	29,349,000	0	0	100.0

2 公営住宅整備推進事業

P F I方式により整備した市営住宅自由ヶ丘団地の買取と維持管理業務を実施した。

また、本事業の効果検証と評価を行うとともに、次期事業として最適な事業手法を検討するため、事後評価及び次期事業手法検討業務委託を実施した。

3 市営住宅今沢団地建替事業

令和7年度の工事着手に向け、P F I事業者が行う設計業務等が令和5年度に締結した特定事業契約のとおりに適正に実施されていることを確認するため、設計等モニタリング支援業務委託を実施した。

4 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業では、民間事業者が建設した高齢者の生活に配慮した良質な賃貸住宅について、家賃減額補助を行った。

区 分	補 助 金	概 要
家 賃 減 額 補 助	2,747 ^{千円}	1 件 10戸

第4節 建 築 指 導

1 建築基準法関係事務

建築基準法等に基づいて行った各種申請事務は、次のとおりであった。

(1) 建築確認申請等取扱件数

(単位 件)

	建 築 確 認 申 請					計 画 通 知				
	確認申請 受付件数	計画変更 受付件数	確認済証 交付件数	完了申請 受付件数	検査済証 交付件数	計画通知 受付件数	計画変更 受付件数	確認済証 交付件数	完了通知 受付件数	検査済証 交付件数
建 築 物	4		4			10		7	4	4
建築設備									4	4
工 作 物	1		1			5	1	5	2	2
計	5	0	5	0	0	15	1	12	10	10

(2) 建築許可等申請取扱件数

(単位 件)

	許可等申請取扱総件数	許可申請件数	認定申請件数	仮使用承認申請件数
許 可 等 件 数	407	16	391	

(3) その他の取扱事務

道路位置指定	8件	延べ240.0 m
建築物等証明		591 件
中高層建築物の建築に関する指導要綱届出件数		7 件
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律届出件数※		23 件
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律届出件数		761 件
静岡県福祉のまちづくり条例届出件数		10 件
静岡県地球温暖化防止条例届出件数		8 件

※適合性判定件数を含む

2 建築審査会開催状況

建築審査会 1 回

3 狭あい道路拡幅整備事業

良好な居住環境の確保と災害に強いまちづくりを推進するため、本市が管理している幅員 4 m 未満の狭あい道路について、道路後退部分の寄附または使用承諾を受け、道路の拡幅整備を実施するもので、本年度は、48 件の拡幅整備を実施した。

4 既存建築物等耐震化促進事業

地震発生時における建築物等の倒壊による被害を軽減するため、昭和 56 年以前に建てられた建築物の耐震化を促進するもので、本年度は、次のとおり実施した。

(1) わが家の専門家診断事業 638 件

(2) 既存建築物等耐震化促進事業

ア 既存建築物耐震診断事業 2 件

イ 既存住宅耐震診断事業 0 件

ウ ブロック塀等耐震化促進事業 ブロック塀等撤去 19 件、建替え 9 件

エ 既存建築物補強計画策定事業 0 件

オ 木造住宅除去助成事業 38 件

カ 耐震シェルター・防災ベッド等設置事業 0 件

(3) 木造住宅耐震補強事業 63 件

5 空き家等対策事業

市民からの空き家に関する相談を受け、現場の確認や所有者への適正管理の指導等を行うとともに、管理不全な空き家の除却を促進するため、2 件の不良住宅に除却費補助を行った。

また、空き家を活用した住宅供給に 1 件の補助金を交付したほか、所有者が抱える問題の解決を図るため、専門家によるワンストップ相談会を開催した。